

一億総活躍社会実現対話（東京）  
議事要旨

（開催要領）

1. 開催日時：平成28年2月28日（日）14:00～15:30
2. 場 所：中央合同庁舎第7号館東館3階講堂
3. 出席者：

安倍 晋三	内閣総理大臣
加藤 勝信	一億総活躍担当大臣
及川 麻里亜	ハリウッドビューティ専門学校
齋藤 俊生	国士舘大学
村井 健多郎	求職者支援訓練
中村 貴美江	小売店勤務
道又 晶子	株式会社りそな銀行
福森 ちあき	SCSK 株式会社
朴井 明子	株式会社ツムラ
田中 一正	大和ハウス工業株式会社
菅野 和昌	公益社団法人世田谷区シルバー人材センター
保 由里恵	社会福祉法人育和会しいの実保育園
小金 栞	日本福祉教育専門学校
木村 元	社会福祉法人三島育徳会特別養護老人ホーム博水の郷

（議事次第）

1. 開会・アナウンス
2. 開催挨拶
3. 意見交換
4. 閉会

（概要）

○司会 皆様、こんにちは。本日は「一億総活躍社会実現対話」にご来場いただきまして、誠にありがとうございます。本日は、安倍総理、加藤一億総活躍担当大臣にお越しいただいて、皆様と共に「一億総活躍社会」の実現について対話を行ってまいりたいと思います。本日の司会をつとめます戸丸彰子と申します。よろしく願いいたします。それでは、開会に当たり安倍晋三内閣総理大臣よりお言葉をいただきます。それでは安倍総理、よろしく願いいたします。

○安倍内閣総理大臣 皆さん、こんにちは。安倍晋三でございます。本日は「一億総活躍社会実現対話」にご参加をいただきまして誠にありがとうございます。今日の会場は春に取りまとめることを予定しているニッポン一億総活躍プランの策定に向けて、幅広い方々と意見交換をさせていただくために開催するもの

であります。私と担当の加藤大臣とで直接お話を伺い、プランに反映させていきたいと考えています。安倍内閣は少子高齢化という長年の懸案に真正面から挑戦をいたします。本年は一億総活躍元年です。戦後最大のGDP600兆円、希望出生率1.8、介護離職ゼロという大きな目標を掲げ、この三つの的に向かって新しい三本の矢を放ちます。アベノミクスの成果の税収増を活用し、子育てや社会保障の基盤を強化し、それがさらに経済を強くする一億総活躍社会とは、こうした成長と分配の好循環を生み出す提案であります。少子高齢化に立ち向かうため、先月成立した補正予算に保育の受け皿の50万人への上積みや介護の受け皿の50万人分以上への拡大などを盛り込みました。こうした受け皿の整備に加えて、ニッポン一億総活躍プランでは保育士や介護士確保のための待遇改善に取り組みたいと思っています。

また、アベノミクスの成果として、過去最高水準の企業収益を労働者の皆さんに分配していくため、昨年を上回る賃上げを目指しています。最低賃金についても1,000円を目指し、年率3%を目途に引き上げ、成長と分配の好循環を生み出していきたいと考えています。これまで海外を訪問すると、日本の人口が減少していく、日本には未来はないのではないかとの質問を受けました。そうした懸念はよく理解できます。しかしながら、日本には高い教育を受け、多くのポテンシャルを秘めた女性や、元気で意欲にあふれ、豊かな経験と知恵を持っている高齢者がたくさんいらっしゃいます。一億総活躍社会は、女性も男性もお年寄りも若者も、一度失敗を経験した方も、障害や難病のある方も、誰もが活躍できる社会です。一億総活躍社会に向けて、一人一人の事情に応じた多様な働き方が可能な社会への変革に取り組みます。働き方改革は安倍内閣の次の3年間の最大のチャレンジであります。働き方改革の第一の柱は、日本の労働者の4割を占める非正規雇用で働く方の待遇改善です。パートタイム労働者の賃金水準は、欧州諸国においては正規労働者に比べて2割低い状況ですが、日本では4割低くなっています。このため、同一労働同一賃金の導入に本腰を入れて取り組みます。

第二の柱は、長時間労働の是正です。時間外労働が特に長い、週49時間以上働いている労働者の割合は欧州諸国では1割ですが、日本では2割となっています。ニッポン一億総活躍プランにおいて対応策を明示していきたいと思えます。

第三の柱は、高齢者の皆さんの就業促進です。アンケートを取ると7割近くの皆さんが65歳を超えても働きたいと願っておられるのに対して、実際に働いている方は2割にとどまっています。このような高齢者の皆さんの希望を叶え、健康で長生きしていただくためにも、人口が減少する中で我が国の成長力を確保していくためにも、高齢者の皆さんの就業促進策について一億総活躍プランで取り上げていきたいと考えています。

さらには、若者、障害や難病のある方の就業促進についても、ニッポン一億

総活躍プランの策定に向けて具体的なロードマップを作成していきたいと思  
います。本日は皆さんの体験を是非お聞かせをいただきたいと思  
います。皆さんの思いに一つ一つ答えていけるように、私が先頭に立って一億総活躍社会を作  
り上げていきたいと、そう決意をしております。どうぞ皆様、よろしくお願  
いいたします。

○司会 安倍総理、ありがとうございました。本日の模様はインターネットで  
生中継を行うと共に、後日、政府の広報・広聴活動をまとめたポータルサイト  
「政府広報オンライン」に掲出し、広く情報を発信してまいります。

受付でお配りした封筒の中に、一億総活躍社会への挑戦という資料とアンケ  
ート用紙が入っております。一億総活躍社会への挑戦は、皆様に是非ご一読  
いただきたいと存じます。

また、アンケートにつきましては、今後の参考とさせていただきますので何  
卒ご協力のほど、よろしくお願いたします。お帰りの際に受付、またはスタ  
ッフへお渡しくださいませ。

それでは、さっそく始めてまいります。ご出演の皆様、どうぞご登壇くださ  
い。皆様、どうぞ大きな拍手でお迎えください。続きまして、安倍晋三内閣総  
理大臣、加藤勝信一億総活躍担当大臣、どうぞご登壇ください。では皆様ご着  
席下さい。それでは、意見交換を始めていただきましょう。ここからの進行は、  
加藤大臣、よろしくお願いたします。

○加藤一億総活躍担当大臣 一億総活躍担当の加藤でございます。どうぞよろ  
しくお願申し上げます。本日は12名の方に意見交換にこうしてご出席ご参加  
をいただいております。3人の方ずつお話をいただきまして、その合間合間に  
総理からのご質問をいただく形で進行させていただきたいと思っております。  
それでは、ステージの方から向かって右側から順番にご指名をさせていただきます  
ので、是非ご発言をいただきたいと思います。

最初に美容の専門学校に行っておられます及川 麻里亜さんから、お願いた  
します。

○及川氏 ハリウッドビューティ専門学校トータルビューティ科2年の及川  
麻里亜と申します。本日はよろしくお願いたします。私は故郷の山梨県の高  
等学校を卒業後、化粧品販売のビューティアドバイザーになるために美容の  
最先端をいく東京都の六本木ヒルズで美容を学びたいと考え、ハリウッドビ  
ューティ専門学校に入学いたしました。入学後は美のプロフェッショナルを  
目指し、メイクアップ技術を始め、ネイルやエステティック、着付けなど幅広い  
トータルビューティの習得に人一倍励んでまいりました。一生懸命励んだ就  
職活動では、多くの大学生と一緒に入社試験でしたが、幼い頃からの夢であ  
ったビューティアドバイザー職の内定を得ることができました。就職活動を通  
し、専門学生として夢や目的を持って日々学習や物事に取り組んでいること  
の大切さをあらためて知り、自分自身と向き合い見つめ直すとてもいい機会とな

りました。卒業後の私の目標は、お客様の外見だけではなく内面からも美しくすることのできるビューティーアドバイザーです。常にお客様の立場に立ち、お客様の望みを実現させ、美しさという自信を与えることのできる人になりたいと思っています。そして、私はビューティーアドバイザーを一生の仕事にしたいと考えております。いつまでも美しく生きたいと願うお客様に一生寄り添っていきたいと思っています。ビューティーアドバイザーは子どもから高齢者まで、一人のお客様の一生に関わるお仕事です。生涯を美しく輝いて生きる仕事を通して、一億総活躍社会に貢献していきたいと思っています。しかし、残念ながら女性が一生働く環境は決して万全ではありません。ですが、まずは私達一人一人が目的を持って、一生働くという強い意思を持つこと、そして少しでも世の中のため人のために貢献していく、その一つ一つが社会のシステムを変えていく大きな力になると信じています。私も将来は働きながら結婚生活や子育て、さらに親の介護と仕事の両立など課題があると思いますが、今後はそれらの課題を解決し、これまで以上に女性が安心して活躍できる国の制度を充実させ、私たち一人一人の思いが叶うよう国からのサービスやサポートを願っております。以上です。

○加藤一億総活躍担当大臣 及川さん、ありがとうございます。それでは今大学に行っておられます齋藤 俊生さんからお願いいたします。

○齋藤氏 皆さん、こんにちは。私は国土舘大学理工学部 健康医工学系四年、齋藤俊生と申します。本日はよろしくお願いいたします。在学中、健康医工学系ではスポーツ、工学、医療の三分野について学んでおりました。そして私が大学在学中に力を注いだこととして、NPO法人、国際ボランティア、学生協会のボランティア活動です。ここでは主に災害現場でボランティア活動を行ってきました。私が所属する団体は、災害現場での活躍と普段から行っている救命講習のことが評価され、平成18年内閣総理大臣賞をいただきました。私自身は東日本大震災、伊豆大島土砂災害、そして昨年9月に起きた関東東北豪雨災害の救援活動を行いました。そして、関東東北豪雨災害では私がリーダーとなり、約1,200名の学生が活動しました。川が決壊し、広範囲で浸水被害に遭ったお宅の方々のところに入り、床を上げ家財を出し、ヘドロを取りました。お宅の方々は、口々にまさか私の家が被害に遭うとは思わなかったと落胆した表情で話していました。この言葉はどの災害現場に行っても聞く言葉でした。それは何故だろうと疑問に思いました。それは、毎年起きている災害に対して当事者意識が少ない、ただテレビや新聞だけの出来事になってしまっているのではないかと思いました。実際に災害現場に足を運んでいる若者達は、いつ災害が起きても地域のボランティアリーダーとして活躍すると思います。誰かのために役に立ちたい、社会に出てからも災害の時にアクションを起こしたいという若者は多いです。しかし、現地に行ける仕組みや受け皿が少ないのが現状です。現地に足を運べる仕組み、またNPO、NGOへの支援の仕組みを作っただけならば、

さらに未来を創っていく若者の防災への意識が高まるのではないのでしょうか。私はこれから社会に出ても、社会貢献したい防災に携わっていききたいと思い、ヘリコプターを用いた空輸関係の仕事をしていきます。ヘリコプターを用いて空から人の安全守っていきます。そして、社会人になっても防災減災へ強く関わっていききたいと思っております。ありがとうございました。

○加藤一億総活躍担当大臣 齋藤さん、ありがとうございました。そして次に、現在職業訓練に取り組んでおられます村井 健多郎さん、お願いします。

○村井氏 皆さん、こんにちは。私は現在求職者支援制度を活用し、職業訓練校に通いながら就職活動を続けている村井健多郎と申します。本日はよろしくお願いします。本日、この場をお借りしてお話したいこと、それは働くことと学ぶことのギャップについてです。私は大学の理学部に進学し、物理学を専攻してきました。物理学を専攻したきっかけは、青色発光ダイオードの発明に代表されますように、研究の成果が社会に浸透し、世の中の役に立つことができると感じたからです。しかし、研究を重ね、学んでいくことにはたして大学で学んだことは本当に職業として活かされるのだろうか、大学で学んだ基礎が応用として活用できるのかどうかということに確信を持つことができず、そのまま就職活動を精力的に行うことができないまま卒業を迎えてしまいました。しかしながら、就職活動を通じて自分自身を見つめ直した結果、自分はプログラミングが得意であるという自分の中の多様性を見出すことができ、IT企業で働きたいという目標を見付けられたことが就職活動を通じて得られた一番の収穫だと思います。今後の将来は、これまでに得ました知識や経験を活かし、ITのスペシャリストとして活躍すること、それが私の夢です。以上を踏まえて私が社会に求めたい事は二つあります。第一に、学生がなぜそれを学ぶのか、学ぶ意義を理解できるような仕組みを充実させるということです。今後はインターン制度を積極的に導入するなど、学ぶ事と働くことの方向性をそろえることによって、離職率や就職率の改善につなげていければいいと思います。

第二に、これまで学んできたこと以外であっても職業訓練校のように個々の才能や価値観を見だし、就職につなげていくような仕組みを充実させること、以上の二つを組み合わせることにより個の力を最大限に活かし、日本を豊かな社会にすることができると私は思います。以上です。ありがとうございました。

○加藤一億総活躍担当大臣 村井さん、ありがとうございました。以上3名の方からとくに就職、あるいは求職をするというお立場からお話ありがとうございました。ここで少し時間を取って意見交換をさせていただきたいと思いますが、総理からまず何かありますでしょうか。

○安倍内閣総理大臣 齋藤さんと及川さんは、学生時代にもうこうなりたいという夢や目標を持って就職活動をされたのだらうと思います。及川さんは美容部員になりたい、そう思って就職をされたのでしょうかけれども、就職をした会社においてははずっと職業として続けられるという待遇対応ができていますのでし

ようか。

○及川氏 私は就職活動をするにおいて、第一に一生働ける会社を選びたいと思って就職活動をいたしました。私の内定をいただいている会社は、女性が長く働ける制度が充実していて、子育て制度などもしっかりしている会社になっています。

○安倍内閣総理大臣 自分になりたいと思う職業にそのままなれるというのはそう簡単なことではないのですけれども、是非頑張ってもらいたいと思います。また、齋藤さんの方は防災に関わるボランティア活動をずっとやっていきたいと考えられて、それと関わりのある仕事をしておられるのですが、例えば消防士とか防災の仕事そのものにはなりたいとは思われなかったのですか。

○齋藤氏 消防士も少しは考えたのですけれども、やっぱり広く全国に携わりたいと私思っておりましたので、民間の企業で働きたいということを志しました。

○安倍内閣総理大臣 そうしますと、いざ何かあった時に、そういう普段仕事を持っておられる方がボランティアに出ていくという、NPO等々でそういう組織は今ないわけですか。

○齋藤氏 学生たちのボランティア団体、私が所属しているボランティア団体ではそのような仕組みが確立されているのですけれども、やはり何しろ資金源というものが一番のネックになっておりますので、そのような資金をどう調達するかというところが今のNPOだったり、NGOの課題ではあると思います。

○安倍内閣総理大臣 あと、齋藤さんは東京ですか。

○齋藤氏 はい、東京です。

○安倍内閣総理大臣 そうですか。地方には消防団等があって普段は仕事を持っておられる方々が、消防の一翼を担っていただいているのですけれども、我々もそうしたNPOの存在というのは、今お話を伺っていて大変大切だな、必要だなと思いましたので、また考えたいと思います。

○齋藤氏 はい、よろしく願いいたします。

○安倍内閣総理大臣 村井さんは、前のお二人とは違って学生時代に勉強していたこととは別の分野に進んでいこうと考えられたわけですが、しかしずっと物理を一生懸命やっていて大学院まで行かれて、そちらの方面ではなくて新たな方面にいくという決意をされたのですけれども、その観点から、なかなか前の物理の分野での勉強の成果を就職に活かすことがなかなかできなかったということなのではないでしょうか。そういう問題点について、何かご意見があればお話しいただきたいと思います。

○村井氏 そうですね、今の教育機関ですとどちらかというと基礎研究の方を注力してしまっていて、より実践的な研究というのはなかなか進んでいない状況にあると私は思います。ですので、例えば大学では、とか小中高では、教養だけではなくてより企業で使えるような実践的な教育をするべきだと私は思います。

○安倍内閣総理大臣 やはり職業教育自体はあまりやっていないのですけれども、職業教育が必要だということ感じを持たれましたか。

○村井氏 やっぱり教育機関の中だけでは学べないことというのがどうしても出てくると思うのですね。そういった部分では、大学とあるいは教育機関と企業とがお互いに連携しあうこと、お互いにこういう人材を作りたいんだという価値観を共有することが、人間一人一人を成長させるきっかけになると私は思います。

○加藤一億総活躍担当大臣 ありがとうございます。私から一つ村井さんに聞きたいのですが、就職活動を通じてプログラミングが得意だと気づいたという、その気づきは何がきっかけで気づかれたのですか。

○村井氏 もともとプログラミング自体は大学時代からの趣味でやっています、趣味でやっていたものですから、それが職業として成り立つのかどうかということに関して全然知識がなかったのですね。それが色々な企業を見て回らして、自分の趣味でやっていたものが実践で使えるのだなという事を理解して、さっそくもっと本格的に専門的に勉強しようと思うようになりまして、私は求職者支援制度を利用しスキルアップをしています。

○加藤一億総活躍担当大臣 はい、ありがとうございます。それでは次の三人の方からお話を聞きたいと思います。まずは、小売店でパートタイムとして勤務をされておられます中村 貴美江さん、お願いいたします。

○中村氏 中村貴美江と申します。私は短大卒業後、9年ほど事務職に就いておりました。そのうち7年半は正社員、あとの1年半はパートとして就業し、出産を機に退職しました。それから15年、2人の子どもの子育てをしてきました。幼稚園に入るタイミング、小学校に入るタイミングでフルタイムで働きたい思いはありましたが、一度正社員を辞めてしまっているなかで保育園や学童に入れる難しさから就きたかった事務の仕事は諦め、土日と午前中を中心にできる仕事ということで、自宅近くのスーパーにて非正規雇用として現在まで就労してきました。やっと下の子どもが自分で留守番ができるようになってきたので、昨年12月より正社員で事務の仕事を探していますが、なかなか採用されずにおります。まだ、産休や育児休暇など制度はあっても実際に取得した実績はほとんどないような時代に退職し、現在金銭的に一番かかる時期に再度働きたいと思っても、一度正社員を辞めてブランクが長くなってしまうと、そこからなかなか同じような待遇で同じような仕事に就くことはできない現状があるのです。ですが、これからますます教育にかかる金銭的な負担はかなりの金額になります。その上、自分の年齢や、夫と自分の老後の医療費、親の介護、家のローンの残債等、これからかかるであろう金銭的な負担を考えますと不安で仕方がなく、収入を上げる以外に方法がありません。ここで子育てについて、子育て期間について再度認識していただきたいのです。これからの日本を背負う子どもは国の財産だということです。子どもをきちんと育て、きちんとした

教育を受けさせ、学びたいと思う学校にいらしてやることはこれからの日本を支えていく人材の育成に他ならないのです。そして、それには今の日本ではとてもお金がかかります。そのために収入が必要だから外に出ようとしている親たちの子育て期間をブランクとし、厄介なものとしてとらえているのではないかと思います。出産後、数か月でも、10年後でも、どの時点においても母親がここだと思えるタイミングでごく自然に社会復帰できるよう、子どもの預け先の確保はもちろんのこと、企業や社会全体の“子育てをしてきたためにできたブランクに期間”に対する理解の促進、雇う方も雇われる方も安心して再就職を考えられるような段階をふんだ社会復帰へのシステム作りが早急に求められます。以上です。

○加藤一億総活躍担当大臣 中村さん、ありがとうございます。それでは今、正規とパートタイムの間で処遇に差のない銀行において勤務をされております道又 晶子さん、よろしく申し上げます。

○道又氏 道又 晶子と申します。よろしくお願ひいたします。私は現在、りそな銀行の池袋支店のパートナー社員の渉外担当者として、担当のお客様に資産運用の提案をする仕事をしております。りそな銀行に勤めてから約7年間になります。私には夫と大学生の息子、中学生の娘がおります。短大を卒業後、証券会社で約3年間窓口営業をしておりましたが、退職し、結婚。出産後は約10年間専業主婦として子育てに専念しておりました。娘が小学校入学を機に以前の職歴を活かせるような仕事をもう一度やってみたいという思いから、りそな銀行に勤めることとなりました。10年のブランクがあったので、いきなりフルタイムでの勤務が大変だと思い、当初は月15日の扶養控除内での勤務をさせていただきました。半年ぐらいで家事と仕事の両立が軌道にのってきましたが、扶養控除内での勤務だとどうしても時間がオーバーしてしまい、時間調整が難しくなってきました。時間調整のためにセーブをするのなら、フルタイムで思いっきり働いてみたいという思いから上司と相談し、フルタイム勤務に変えていただくことができました。りそな銀行ではパートナー社員は職務グレードが同じであれば、社員と同様の時給換算で、職務給が同額となります。また、研修も社員と同様に受講することができ、仕事に必要な資格所得に向けた研修などもあり、私も積極的にそちらを利用させていただき、FPや宅建などの資格を取得することができました。休暇などの取得に関しても同様に取得することができております。私は現在、池袋支店に異動になってから2年になりますが、以前に比べて通勤時間が長くなり、子どもより先に出勤しなくてはいけなくなりました。私はできることならば朝は子どもを元気に送り出してあげたいという思いから何とか時間調整を頼みました。すると人事の方は思いっきり仕事をしていただければということで、朝の時差出勤を認めていただくこともできました。

私はこのような会社の制度やご配慮のおかげで家事と仕事の両立をしながら



働き続けることができいております。最後に政府や社会に期待することですが、私の周りの小学生、中学生のお子様を持つお母様方は、ほとんどが仕事をされております。皆さん、家事と仕事の両立で大変苦労されております。結婚後に仕事を続けながら出産を迷われている女性もたくさんおります。私の場合は、会社が配慮していただき、できておりますが、そうでない方もたくさんおります。ですので、女性が家庭も大事にしながら仕事に打ち込めるような職場環境、社会制度を整えていただけることを望みます。以上です。

○加藤一億総活躍担当大臣 道又さん、ありがとうございます。続いて超過勤務の削減に熱心に取り組んでおられるIT企業で勤務をされてる福森 ちあき様 よろしくお願いたします。

○福森氏 ご紹介にあずかりました福森です。私は3歳と7歳の男の子を育てながらITサービスの会社で短時間勤務をしています。去年4月に育児休暇から復職したのですが、育児休暇に入る前と復職した後では、会社の制度、そして社員一人一人の働き方に対する考え方が大きく変わっていることに驚きました。今、私の会社でも働き方改革に全社をあげて取り組んでいて、有給の100%取得、月の平均の残業時間を20時間未満にすることを目標に掲げています。私も本年度社会人になって初めて有給を100%取得する予定です。また残業削減により手取りのお給料が減ることがないように、残業20時間分の手当てがあらかじめ給料に上乘せされて支給されています。このように月間、年間での1人当たりの労働時間が減るわけですので、各社員が今、どうすれば効率的で質の高い仕事を限られた時間のなかでできるかなという事を常に意識しながら勤務するようになっていきます。このような働き方が、私のように子育てをしながら働く女性にとってとてもありがたいなと感じた出来事がちょうど先月もありました。それは息子がインフルエンザにかかり、登校が4日間不可というふうに診断されたのです。息子が保育園の頃、4年程前なのですが、同じような出来事がありました。ただ当時は、会社の制度が今ほど恵まれたものではありませんでしたので、会社を休まなくてすむよう川崎市の私が住んでいる区にたった一つの養護保育施設に電話をして予約をとろうとするのですが、もともと定員が7名ほどと少ない上に、感染症にかかった子どもたちが2畳ほどの隔離部屋で隔離されて保育してもらいますので、内2名と定員も少なく、受け入れてもらうのはとても困難でした。同時にベビーシッター会社にも電話をするのですが、感染症の子どもを受け入れてくれるベビーシッターも少ないので、こちらも手配するのは困難でした。結局、仕事を休むことになり、自分の仕事に加え、私の仕事も手伝わなければいけない同僚への申し訳なさ、仕事に穴をあけてしまうという悔しさ、そして子どもを満足に看病できないという親としての罪悪感、これらはとても辛いものでした。今回のインフルエンザは会社の働き方改革のおかげで対応は大きく異なりました。1日は夫が有給を取得して、残りの3日は私が在宅勤務によって対応することができました。仕事に穴をあけなくてすむ、

同僚や上司にかける迷惑を最小限に抑えられる、そしてインフルエンザの子どもを自分の目の届くところに置いておけるという安心感はとてもありがたかったです。また何より大きいのは、今、私の会社は労働時間の短い長いではなく、成果を出すことによって評価をしてもらえますので、短時間勤務である、子育て中であるということデメリットとして感じずに仕事ができるということは日々の業務へのモチベーションにつながっています。私の会社の制度はとても恵まれていると思います。それでも息子が小学校に入学した4月から今まで、学校に保護者が行かなければいけなかった平日の学校行事は7回ありました。私は何度も、もし今の会社の制度が昔のままであったら、本当に子育てをしながら働き続けられたらどうかと何度も思いました。出産後も働きたいと思う女性が当たり前のようにそうできる社会を国、企業、学校、地域、そして各家庭の理解、意識をあげるにより実現していただきたくお願いいたします。

○加藤一億総活躍担当大臣 福森さん、ありがとうございます。今、非正規あるいは長時間労働、そうした問題に取り組んでおられる企業、あるいはそんな中におられる方々からお話しがございました。それでは安倍総理からここでもたご意見をいただきたいと思いますが。

○安倍内閣総理大臣 中村さんのお話を伺っていて、私たちが取り組まなければいけないいくつかの課題を示していただいたのだと思います。一つは出産のために仕事を辞めるとなかなか正社員には戻りにくい、同時に現在はパートでお勤めだということなのですが、パートの方と正社員の方との待遇には大きな溝がある。そしてまた正社員として復帰するうえにおいてはブランクが大きな課題になっているということだろうと思います。今、私どもは一度子育てで仕事を中断しても戻れるように様々な仕組みをスタートして、企業側にも協力をさせていただいているのですが、中村さんが辞めた時にはその仕組みがなかったということだろうと思います。今後、私どもがそうした政策を進めていく、中村さんのようなもう一度正社員になって頑張りたいと思う方に対して、仕組みや何かを変えていくうえにおいてどうすればいいかというお考えはありますか。

○中村氏 雇われるほうも雇うほうもおそらくその長いブランクがものすごく不安だということはわかるのですね。なので、その高いハードルの前に一つ二つ踏み台を置いてほしいと思います。すぐに復帰、同じように働くという事はできないかもしれませんが、子育てが落ち着いていますので、その後、長く勤めたいと思っている30代後半から40代世代のお母様はたくさんいらっしゃると思うのです。なので、そういうシステムを作っていただけたらと思います。

○安倍内閣総理大臣 職場復帰するにあたって同じ会社であれば、そういう仕組みがあったときに、戻るためのいろいろなトレーニングを受けられるようなそういうコースもあったほうがいいと思われませんか。

○中村氏 はい、そうです。

○安倍内閣総理大臣 また子育て支援もしっかりやっていきたいと思います。

○中村氏 よろしくお願ひします。

○安倍内閣総理大臣 また道又さんの場合はまさに同一労働同一賃金を事実上、実際に実行している会社にお勤めということなのですが、実際社内の雰囲気はまったく分け隔てないという感じなのではないでしょうか。

○道又氏 そうですね。ほとんど仕事の内容も同じようなことをいただいておりますし、もちろん賃金もそうですけれども、やらせていただく内容とかもほとんど分け隔てなくやらせていただいておりますので、すごくやりがいを感じております。

○安倍内閣総理大臣 そうしますと、そういう仕組みがスタートして何年も経っていると、社内では、まったくその違いがないという感じになっているのでしょうか。

○道又氏 そうです。逆に、同じでいいものと、私たち働きながら子育てをしたりとか、先ほどの学校に行かなければいけないということがかなりあるのですけれども、そういうこととかを逆に優先してやっていただくこともできるので、そこはすごく良いかなと思っています。

○安倍内閣総理大臣 働く方、特に今まで正規だったという方の立場にとっては非常にメリットがあるのでしょうかけれども、いわば企業としてもなくした結果、生産性があがっているといった感じはありますか。

○道又氏 はい、あります。やはり、パートと社員というかたちで分けられると、私たちの立場で行くと、まあこれ、これぐらいで良いかなというようなものがあると思うのです。ただ、同じような仕事を与えていただくと、やはりやりがいというものを感じられるので、そこはすごく良いかなと思っています。

○安倍内閣総理大臣 どうもありがとうございました。福森さんも会社としては大変恵まれている条件だと思いますけれども、あらかじめ20時間がもうすでに残業代として上乘せされているというなかになっては、自分でしっかりと仕事に計画性を持って、生産性をあげていけば、なるべく短い時間で給料も減らないということになっているのでしょうか、会社の雰囲気において、残業しない、あるいは早く帰る、ピタッと勤務時間で変えるという人に対しては「何で早く帰るんだ」と言ったそんな感じはないのですか。

○福森氏 反対ですね。どちらかというと残業することが罪のような雰囲気が漂ってしまっていて、本当に残業しなければいけない時に残業して、早く帰れる日はその分、フレックスを使って定時に帰るとというのが社員の中で定着しています。それは私も復帰してとても驚きました。

○安倍内閣総理大臣 それはすごいですね。それはそれで仕事が終わらないと厳しいものがありますけれども。しかし、私がサラリーマンの時代は定時に帰ると皆がびっくりする。仕事が終わっているけれどもなんとなくいるという、そ

れは結果として全部が残業にはつかないのですが、とはいえ残業代としてついていく場合もありますから、企業としては結果マイナスかもしれませんが、企業としては十分にメリハリがついて生産性も上がっているということなのでしょうね。

○福森氏 はい。当社は業績が上がっておりますので、そうだと思います。

○加藤一億総活躍担当大臣 ありがとうございます。それでは次の3人の方からお話しを聞きたいと思います。まず障害を抱えながら仕事をされておられます朴井 明子様よろしくお願ひいたします。

○朴井氏 こんにちは。株式会社ツムラ人事部の朴井でございます。よろしくお願ひいたします。私の経歴ですが、左手が動かず、身体障害者手帳3級を持っております。19歳、22歳、23歳の3回手術をいたしまして、左手の指とか動かなくなりました。23歳で手帳を取得しました。39歳、16年後にですね、派遣をやめて失業保険をもらいながら、WEB系の職業訓練校に行きました。そちらでキャリアカウンセラーに障害者採用というのがあるよというのを聞きまして、私、手帳を取得してから16年まったくそんなことを知らず、初めて聞いてその制度を利用して、縁あってツムラに就職し、現在、障害者採用担当者として働いております。政府や社会に期待することというのはですね、制度や法律の整備が進むこと、喜ばしいと思いますしどんどん推進してほしいと思います。ただとても難しいのが風土を変えるということだと思うのです。会社でもいろいろな制度、変えたとしても社員がどういう雰囲気ですらうふうに受け取っているのか、それを徐々に変えていくというのは一番難しいと思うのですが、私は障害者を理解するということが何か特別なことを想像しなければならない気になっているのではないかなということについて、障害者でない方の経験と地続きに理解する方法、ヒントを提案したいと思っています。

一つ目はレッテルを張られることの違和感についてです。例えば血液型で人格にレッテルを貼られた時に私は違和感を覚えます。4つの型で自分を理解されたくないなと思います。他にも職業や性別、学歴などでレッテルを貼られたときに私は違和感を覚えます。同様に障害者というレッテルではその人自身は見えてきません。あくまでもその人はその人として見なければ見えてこないということなんです。

二つ目は現実に向き合うことの厳しさです。現実が自分の思い描いているものと違ったとき、どのように向き合い、今を生きていますか。現実には時に残酷です。その残酷な経験は自分になにをもたらしましたか。障害を持つという経験は巷にあふれていません。が、皆さんの現実に向き合った経験は隣の障害者思いとまったく別ではありません。別物ではありません。つまり、障害者を理解するということは、そうでない人と同様にその人を見ることでしかなく、また現実に向き合い、生きる同志として理解するということだと思います。その上で、政府にはその人をきちんと見て支えられるサポート体制を整備してほしい

と思います。また、企業は法定雇用率という視点だけでなく、その人を理解する場を提供できる、大きく貢献できる場ということを認識してもらいたいと思います。

2020年パラリンピックに向けて、今言った障害者を理解するということ、地続きに自分と照らし合わせられる機会と考えて欲しいと思っております。以上です。

○加藤一億総活躍担当大臣 朴井さん、ありがとうございます。続いて、高齢者の雇用に大変熱心な企業で勤務をされておられます、田中 一正さん、お願いします。

○田中氏 ご紹介ありがとうございます。大和ハウスの田中と申します。私どもの会社では、2013年4月から65歳定年制となりました。また、昨年2015年の4月からは、65歳以上でも年齢の制限なしに勤務可能なアクティブエイジング制度が導入されました。私は現在、63歳。もう2カ月ほどすると64歳なのですが、定年延長によりまして、今は、ヒューマンケア事業推進部の事業責任者として、理事、事業推進部長を拝命しています。65歳定年制が導入される前は、60歳になれば役職定年し、年収もそれまでの約70%ぐらい。しかも、毎年、再雇用の契約をしなければなりませんでしたが、しかし、65歳定年が導入されてからは、それまでの実績とか、貢献によりまして、同じく組織の長として、役職定年しないで、理事となることができまして、給与面もそれまでと同程度、あるいはそれ以上に保証されていまして。また、昨年度からは、業績に応じてボーナスも評価されるようになりました。それによって、やりがいを持って仕事に取り組めるようになっております。また、60歳で役職定年した人におきましても、業績連動で評価されるということになりまして、頑張れば報われる。そういった報酬体系となっております。

現在は、年金制度の関係もあって、65歳までは働かないといけないと、そういった社会になっておりますけれども、そういった意味で、65歳定年制は、本当に安心して勤められているというふうに思います。また、より多くの後輩に、技能とか技術とかですね、知識とか知見とか、そういったことを伝えられるということで、それが大変大きなメリットであると思っております。また、65歳以上でも勤務可能なアクティブエイジング制度ですけれども、これは昨年の4月に導入しましたが、弊社では約70パーセントの社員が、この制度を利用して勤務を続けています。まあ、働くことによって、社会に貢献したいという日本人の国民性もありまして、生きがいとか、満足感を与えていて、それが健康寿命を伸ばすということにもつながるのじゃないかというふうに思っております。最後に私は、55歳で新規事業である生活支援ロボット事業を立ち上げましたけれども、企業に長年勤めた後は、やっぱりそれまでの経験とか能力を活かして、企業やあるいは地域で新しい事業とかをサービスを作っていくべきだというふうに考えています。そのためには、高齢者が生きがいを感じて働ける環境づく

りであるとか、地域が高齢者を雇用する制度、それから起業の支援、事業をおこす支援をお願いしたいと思います。ありがとうございます。

○加藤一億総活躍担当大臣 田中さん、ありがとうございます。それでは、シルバー人材センターで働いておられます、それを活用されておられます菅野 和昌さん、お願いいたします。

○菅野氏 皆さん、こんにちは。私は世田谷区シルバー人材センターで植木グループに籍を置いております、菅野和昌と申します。現在、79歳です。平成14年に入会いたしまして、以来、今日まで13年あまりを、このセンターで働いてまいりました。私が今日、つくづく思いますのに、現役時代に企業戦士として頑張ってきた高齢者の多くの方がやることがない、行くところもない、家でゴロゴロするしか何もない。第二の人生を何のあてもない日々を過ごしておられる姿を見るのが、あまりにも残念で、やりようのない気がいたします。高齢者がこれから先の長い人生を楽しく過ごし、自分の体力、能力に応じて就業ができ、さらに幾ばくかの収入があることは、人生をどんなに健康的で充実したものにしてくれるか、計り知れません。シルバー人材センターは、事業の基本理念であります、自主、自立、共同、共助のもとで、社会に必要不可欠な活力ある高齢者の活動拠点であることを信じて、私は13年あまりをこのセンターの会員として過ごしてまいりましたことに、大変、感謝をしております。もし、私がシルバー人材センターの存在を知らなかったら、おそらく今頃はぼけて、そこら中を徘徊しているか、あるいは病気を患って家族に多大な迷惑をかけたことであろうと思います。しかし、今の私の第二の人生には、働く場があり、また多くの仲間がいます。こんな素晴らしい人生があっていいのかと思うほどの幸せに感謝をしております。どうか、高齢者の皆さん、シルバー人材センターは自分の能力や体力、あるいは意欲に応じた生涯現役の活躍ができる素晴らしいところです。高齢期を元気で有意義な第二の人生を送ろうではありませんか。ありがとうございました。

○加藤一億総活躍担当大臣 菅野さん、ありがとうございました。障害者の方、高齢者の方の就労に関してご意見をいただきました。それでは、ここで総理から。

○安倍内閣総理大臣 朴井さんは、障害者を雇用するという仕組みをしっかりと拡張されているツムラに勤めておられるということなのですが、実際に勤めていて、障害者の方々の多くの就労状況というのはどのように感じておられますか。

○朴井氏 弊社は、法定雇用率は達成しているのですが、なので、安定して働いていただけた状況は整いつつはありますが、まだ十分じゃないです。やはり、先ほども申し上げましたが、その人その人要望、配慮も違いますので、それとやっぱり丁寧に向き合っていくとなると、まだ十全ではないという状況です。

○安倍内閣総理大臣 先ほど、一人一人、障害者であるかどうかというの、一人一人を見るべきだというお話があったのですが、障害者の方々と触れ合って人生を歩んできた人とそうじゃない人とは違うと思うのですけれども、会社でもそういう障害者の人たちとどう向き合うか、どのように考えるべきかということをもう少し、啓発をするべきだとお考えなのですか。

○朴井氏 そうですね。例えば、本当に発達障害であれば、その病名にそぐった特性とかありますけれども、その人それぞれ、あ、コミュニケーションはここまでできるのだな、とか。本当に人それぞれですね。隣で働いてみることによって、あ、この人はこういう考え方をするのだなっていうのは、健常者と何も変わらないところはあるのですよ。それが実感として得られる会社という場は、大切にしなければいけない場だなと思っています。

○安倍内閣総理大臣 また、そうであっても、この障害者に付属するレッテルというか、偏見というのはあるのでしょうか。

○朴井氏 そうですね。私は非常に自分で軽度。利き手でもなかったのですけれどもそれでも、やはり嫌な思いは、しています。

○安倍内閣総理大臣 偏見と同時に、最初からそう思い込みというのがあるのかなと思う。私、いつもかかっている鍼灸師の先生、視覚障害者の方ですが、ITの会社も経営している人で、同じ視覚障害者の方と一緒に経営しているのですが、趣味は鉄道なのです。全国の鉄道に乗っているのです。それで、一番景色のきれいなところに行くのが好きだって言っているのですけれども、視覚障害者の方ですから、そういうのをそもそも興味がないと思っていたら、全然実は違って、それは本当に個人個人なのだと思ったのですけれども、やはりこれから、障害者の雇用を進めていくと同時に、朴井さんのおっしゃったことも大切なのだと思いました。

○朴井氏 ありがとうございます。よろしく願いいたします。

○安倍内閣総理大臣 田中さんの、会社ですけれども、法律上は定年の延長か雇用の継続かどっちかを選ぶことになっているのですけれども、8割は定年の延長ではなくて、雇用の継続を得るという状況の中であって、田中さんの会社は65歳までに定年として、さらに65歳以上は雇用の延長という、理想的な、私から言えば、理想的なのですけれども、そういういわばこれは企業の社会貢献上ということよりも、実際、それによって企業として成果が出ていると感じておられますか。

○田中氏 はい、先ほどもちょっと申しましたけれども、やっぱり、私どもが培ってきた高齢者の、今までの経験とか、やっぱり技術、技能なんかはやっぱり若い人に受け継ぐるところが、すごく良いと思いますね。それによってやっぱり、会社の業績もですね、良くなっていますし、その辺は非常にメリットだと思います。

○安倍内閣総理大臣 若い人たちにとってはどうなのでしょう。その68歳、69

歳。たまたま、昨日私が観た映画で、「マイインターン」という映画で、シニアインターン制度、非常に若い経営者が、ネットの経営者からスタートして、それに応募したのが70歳のロバート・デ・ニーロなのですね。最初、みんな若い人たちが嫌がるのだけれども、彼の経験を活かして、経営にも活かしていく。ハッピーエンドに終わっているのですけれども、若い皆さんにとっても参考になるということはあるのでしょうか。

○田中氏 そうですね、それはやっぱりあると思いますね。若い人たちを育成するという、そういった意味でも、私どもは65歳になっても、あるいはそれ以上になっても働くということは意味があるというふうに思っています。

○安倍内閣総理大臣 菅野さん、シルバー人材センターがスタートして、随分、年数が経ってきているのですけれども、シルバー人材センターのあり方として、ここは変えた方がいい、あるいはここはいいところだと思うところはどこなんでしょう。

○菅野氏 私は、いいところだと思うのは、60歳以上で、健康で働く意欲のある人なら、男女問わず、どなたでも入会できます。で、入会しますと、いくつかの仕事別グループがあるのですけど、そこで働くことができますし、また、技術の必要とする場合は、そういう技能の訓練もさせていただいております。で、特にお願いするというようなことは、現状ではございません。

○安倍内閣総理大臣 シルバー人材センターでは、それまで自分がやってきた仕事を活かせる場合と、また新たに新たな仕事をするという、後者の方がもしかしたら多いのかもしれませんが、そのために教育等もあるのでしょうか、それは皆さん、生き生きとしてやっているという感じなのでしょうか。

○菅野氏 私が属しております植木グループには、今、80余名の会員がおります。その中に3名の女性もおります。入って、植木グループというのはそれなりの技術が必要ですから、入って来られるほとんどの方がですね、何らかの訓練学校とか、あるいはそういう学校ですね、そういうところで学んできた方が入ってこられます。全くの素人というのは、まずおられません。まあ、入って来られて十分な技術がまだ身につけていないという人たちは、植木グループの中でですね、年に4回とか5回、技能研修をやっております。そこで技術を磨いていただいております。以上です。

○安倍内閣総理大臣 ありがとうございます。

○加藤一億総活躍担当大臣 ありがとうございます。それでは最後のグループということになりますけれども、保育士として勤務をされております、保由里恵さんから、お願いしたいと思います。

○保氏 皆様こんにちは。私は東京都豊島区にある、しいの実保育園に勤めている保由里恵です。保育経験は6年目になります。私の働いているしいの実保育園は朝7時15分からよる10時15分まで開園している夜間保育園です。その中でローテーションを組んで仕事をしています。保育では0歳から5歳児までの



各年齢の発達に合わせ、遊びや環境を保証しています。また、子ども一人一人の体調を毎日丁寧に把握し、命を預かっているという緊張の中で、毎日、保育を行っております。日々の保育の中で、着脱や排泄面、食事の食べ方など、基本的な生活習慣が身につくように援助していたり、集団の中での仲間づくりを働きかけたりと、人が育つ上で大切なことを、この乳幼児の時期に働きかけています。夜間保育では、やはり朝から夜まで保育園にいる子どもたちは疲れが見られていて、子どもたちが安心して過ごせるように環境を整えています。夜間に及ぶ就労をしている保護者も年々増えていると感じております。夜間保育をしている中で、子育てをしながら夜遅くまで働く保護者の大変さや、子どもに対して心のゆとりの持ちづらさを感じているなど私も思っております。お迎えのときは、「遅くまでお疲れ様です。大変でしたね」と労いの言葉やいたわる声かけをするように心がけています。そのほかにも、行事の計画やお便りや児童表の作成、保護者と毎日やりとりしている連絡帳の記入など、様々なことを行っております。このように保育士の仕事は多岐に渡っておりまして、責任のある重要な仕事であります。高い専門性と知識が必要となっております。

毎日、保育士として働いている中で、やりがいや喜びも多く感じています。昨日できなかったことが今日できるようになっていたりなど、子どもたちの成長を実感できたり、子どもと関わる中で一緒に喜びを共有し、「先生、大好き」という言葉をもらえると、やはり大変な仕事なのですが、この仕事を選んで良かったなと思っております。

今、ご承知のように、保育士不足が深刻になっております。保育士不足や潜在保育士の増加の最大の要因は、仕事の内容や責任の重さに見合っていない、処遇にあると思っております。処遇改善を見直していただいているのですが、やはりまだまだ一般企業に比べると、8万～9万ほど低いと言われております。また、保育準備や書類作業を就労時間内にできず、休暇を取りづらい現状もございます。

子どもの育ちと保護者の支援を十分に行えるように、保育士確保のための根本的な改善をご要望させていただきたく、私のお話は終わらせていただきます。  
○加藤一億総活躍担当大臣 保さん、ありがとうございます。続いて介護の仕事を目指して、専門学校で勉強をされておられます、小金 栞さん、お願いします。

○小金氏 皆様、こんにちは。日本福祉教育専門学校からまいりました小金栞です。私は中学2年生のときに、リハビリテーション病院の職場体験をしたことをきっかけに、福祉分野に興味を持ちました。中学3年生になって、老人ホームのボランティアを経験した際、介護は自分に合った仕事であることを実感しました。こうした体験をきっかけに、介護福祉士を目指そうと思い、家庭看護福祉という、選択科目があり、介護が学べる高校に進学しました。そして卒業後、現在学んでいる日本福祉教育専門学校へと入学しました。

一方、日本では介護を担う人材が不足していると報道されています。厚生労働省の推計によれば、2025年に介護職員が38万人不足すると言われていています。私はこうした国家的な課題の担い手として活躍できる介護の仕事に、誇りを持って携わりたいと考えています。

学校での学びでは、資格取得に向けた勉強だけではありません。先生方は現場における経験の豊かな方が多く、現場の話をわかりやすく教えていただいています。また、実習を通して特別養護老人ホームの仕事にやりがいを見出すことができ、就職活動の際も迷うことはありませんでした。根拠に基づいて利用者一人一人に合った介護サービスを提供できるように、多面的、客観的に考えることが大切だということをお教えた2年間でした。

3月に卒業を控えており、4月から介護の現場で働くことに大きな期待を感じています。政府の方々に期待することは、介護の仕事が利用者一人一人のニーズに寄り添いながら、その人に合った支援をする素晴らしい仕事であることを、広く情報発信していただきたいと思っています。多くの施設や事業所では、様々な改善が進んでおり、決して3Kといわれるような職場ではない環境へと変化している現状も知っていただきたいと考えています。

また、介護業界は離職率が高いと言われていています。しかし、日本介護福祉士養成施設協会の調べによりますと、養成施設を卒業して介護福祉士として働いている人の離職率は7%台と伺っています。介護福祉を体系的に学ぶことにより、高い意識を持って介護の現場で長く働いている人が数多くいらっしゃいます。介護の仕事は素晴らしく、本当にやりがいのある仕事だということ、国民の皆さんに正しく理解してもらうための応援を、政府の方々に是非お願いしたいと思っています。そして、私たちのように、介護の仕事を積極的に目指す人が、一人でも増えることを願っています。ご静聴、ありがとうございました。

○加藤一億総活躍担当大臣 小金さん、ありがとうございます。最後になりましたが、特別養護老人ホームに勤務されておられます、木村 元さん、よろしくお願ひいます。

○木村氏 木村 元ともうします。よろしくお願ひします。私は介護職として8年、生活相談員として3年の経験を経て、現在は世田谷区にございます、特別養護老人ホーム 博水の郷というところで、ユニットリーダーとして勤務しております。役割は、いろいろとございまして、転倒やお薬を間違えてしまうという誤薬の事故防止といったリスクマネジメント、それから職員の育成、感染症対策、それから災害訓練などを行っております。一番の課題としましては、職員の育成です。

接遇、認知症のケア、それからコミュニケーションの取り方といった、接遇ですね、それから利用者さんの体調管理、それから職員一人一人の感情のコントロール方法など、指導することが多いからです。ただ、利用者さんの笑顔を

引き出したり、ご家族様からの感謝の言葉をいただくことでやりがいを感じております。

また、苦勞しているのは、職員数がいつもギリギリになってしまうことです。公休をとることが精一杯です。一人でも休むと大変です。現場の教育指導どころではございません。また、資格取得のバックアップや研修に出すこともままならない状態です。それでもほかの施設よりはまだましだと感じています。都内には、施設独自の定めた人員配置を満たすことができず、ショートステイの受け入れ人数を制限したりとか、特養の稼働率を抑えている施設が少なくないというふうに聞いております。

多くの職員がもっと利用者さんとのコミュニケーションを深めたり、外出して一緒に楽しい時間を過ごしたり、利用者さんにその人らしく生活していただけるように、様々な支援をしたいと思いながら働いています。また、社会福祉法人の一員として、地域でのボランティア等にも積極的に参加したいと思っておりますが、人材不足のため、それが叶いません。

東京では、介護の仕事は重労働で給料が低い。先が見通せない。親も先生も進めない。ましてや、教科書にそのようにも書いてもございません。などのレッテルを貼られている状態で、地方の特養は、役所と並んで優良企業というふうに言われているというギャップがございます。

東京の人材不足を解消するためには、まずその介護報酬に大都市ならではの高い人件費、物価、家賃などを反映していただきたいと思っております。介護職員の処遇改善の上乗せだけではダメだと思っております。介護職員ばかりでなく、一緒に働いているほかの職種、相談員や事務員といった職種に対しての、処遇改善、施設の建て替え、大修繕、地域ニーズに応える事業展開などができる、適正な利潤が残らなければ、先が見えない仕事という評価は変わらないからです。

次に、介護奉仕の人件費率ですが、全国一律に設定されているこの現状も変えなければ、難しいと思っております。例えば特養は全国一律で45%というふうに設定されていますが、東京の平均は委託費を入れると70%を超えてしまうという話も聞いていますので、この点を改善していただきまして、都道府県ごとに設定できるようにしていただきたいと思っております。以上です。

○加藤一億総活躍担当大臣 木村さん、ありがとうございました。保育や介護の現場で働き、またこれから働こうとする方々からご意見を頂戴しました。それでは、安倍総理。

○安倍内閣総理大臣 はい、3人の方が現場の声を聞かせていただいたと思っております。保育については、29年度中に40万人整備する、40万人分の受け皿を整備するということに10万人足しまして、50万人。しかし、そもそも保育士が足りないのではないかという、そういうご意見もありまして、そこで待遇に対して、まだまだ不十分かもしれませんが、改善をしながら、あるいは、一度退職された方が復職する場合は20万円の準備金を出したり、あるいは学校に通って

いる方に対して月5万円の返済免除の奨学金を出し、また、就職するときには20万円準備金を出すという、そういう仕組みをスタートするわけですがけれども、保さんがいま、勤めておられるのは人手不足という感じなのではないでしょうか。

○保氏 そうですね。人手の不足は今のところしていないのですがけれども、やはり休暇が取りづらくて、一人でも休むと保育が回らないという状況でして、保育士という仕事は、個人プレーじゃなくてチームプレーなので、はい、そうですね。休みが今、取りづらいという現状があります。

○安倍内閣総理大臣 我々としても、保育補助者を雇用したり、待遇改善をする事業者を応援したいと思っております。やはり、皆さんにとっては、休暇を取れるということも大切なポイントなのではないでしょうか。

○保氏 そうですね。やはり、私たち保育士が継続的に働けるには、労働環境だったり、労働時間の考慮をしていただきたく思っております。結構、毎日、書類も膨大にありまして、書類の作成だったり、お便りの作成、連絡帳の作成、も膨大にありまして、就労時間内に終わらないという現状もありますので、書類の面でも簡素化でいくようにしたいとは思っておりますけど。

○安倍内閣総理大臣 小金さんからは、3K的なイメージを、いわばそういうレッテルを貼られていることに非常に違和感を感じるというお話がありました。実際は、やりがいがある仕事だと思いますけれども、小金さんが勤めておられるところでは、仕事、キャリアがステップアップする仕組みはあるのでしょうか。

○小金氏 4月から働く施設、私が内定をいただいている施設は、そういう制度は特徴としてあって、で、なんかもう一つの特徴として年齢層が若いという特徴があって、平均年齢が26歳という特徴があって、だから就職してから3年目くらいで、どんどん上にいけるようなそういう試験とかそういうのが設けられているそうです。

○安倍内閣総理大臣 こういうイメージを変えていく、あるいはレッテルを剥がしていく上において、国としてこういうことをやってもらいたいということはあるでしょうか。

○小金氏 そうですね…。そんな大きなことは言えないのですが、単純に介護の仕事が魅力的だということをもっともっと世の中が認識してくれたらいいなと思って。厳しい側面だけじゃなく、魅力ある側面も表に出たらいいなと思っています。

○安倍内閣総理大臣 ありがとうございます。木村さんからはいろんなご意見もいただきました。我々も木村さんたちの現場の声を、また政策に反映していきたいようにしていきたいと思っておりますが、木村さん、いろんな考え方を持って、仕事をしておられますけれども、木村さんのそうしたいろんな意見や創意工夫もあるのだろうと思うのですが、施設の方では、木村さんの意見に対応しているという感じはありますか。

○木村氏 施設の方として、利用者さんに対するサービスの面という面では、施設側からの指導というものが非常に大きくて、改善していこうというところは施設ぐるみで取り組んではおります。ただやはり、取り組みをするにしても、まず、人員。やはりそこにネックになる部分が、先ほどちょっとお話ありましたけども、人手の問題で、足りていない部分が出てしまったりとかいうことはどうしても出てきてしまいますし、私自身も両親を介護しなければいけない立場で、職場を休んで、実際、先日もちょっと職場を休まざるを得ないときもあったのですけれども、そういうときに、代わりに入ってもらえる人がいなかったりとかいうこともございますので、その面はちょっと人が入るような形を取っていただくように、制度的にも変えていっていただければというのがまず一つ。

それから、うちは施設長の方が、いろいろ東京都への働きかけとかしていただいている、職員に対する処遇改善の働きかけとかはやってくださっているんですが、いかんせん、これはもう国として取り組んでいただいている、人員配置基準の見直しですとか、人件費率の見直しとかをやっていただかない限りは改善していかない部分だと思いますので、この辺を取り組みとしてやっていただきたいと思っております。

○安倍内閣総理大臣 そうした声を議会でも検討していきたいと思っております。また20年代の初頭までに、介護職の方25万人を確保するために、先ほど、保育士の確保のために行っている対応を、5万円の返還免除の奨学金、あるいは一旦職を離れた方に対する20万円の準備金の支出等を今度、予算で実行していく考えですけれども、いま、木村さんが言われたような対応も我々、議会で考えていきたいと思っております。

○加藤一億総活躍担当大臣 ありがとうございます。12名の皆さん方から、それぞれの経験に基づく生のご意見を聞かせていただきました。また日頃、総理は国会では質問される側でありますけれども、その総理からの質問にもお答えいただきまして、大変深い議論をしていただきました。あらためて12名の皆様に感謝申し上げます。ありがとうございました。

○司会 ありがとうございます。では、ここからは会場の皆さんとの意見交換となります。お時間の都合上、お一方1分以内で、簡潔にお願いいたします。手を挙げていただきましたら、指名をさせていただきます、スタッフがマイクをお持ちしますので、恐れ入りますが、通路まで出てお待ちいただき、お名前からお願いいたします。

それでは、挙手を大きくお願いいたします。それでは、前方の縞のお若い方。縞のセーターの方、お願いいたします。通路の方まで出ていただけますか、簡潔にお願いいたします。

○質問者1 本日は、貴重なお話、ありがとうございました。私は、高校生の身からして、一億総活躍社会について質問させていただきます。私が思うに、

一億総活躍社会というのは全員が共通で生きていく。でも、今、僕が感じたのは若い人に本当に気持ちがあるのかと思ひまして、例えば、いまの教育は日本の場合、受動的な教育ばかり。そして、私は8カ月間ニュージーランドで留学をしていました。それで感じたこととしては、あっちの世界では英語は当たり前なのですが、そういうふうな英語をもっと使っていく、そういうふうな政策がもっと必要ではないかと思ひました。そこらへんは、安倍総理や加藤大臣はどう思っているのでしょうか。

○司会 ありがとうございます。ご意見に関しては、最後にまとめてお答えいただきます。それでは、続いて、では後ろの後方の黒いセーターのVネックの方、お願いいたします。

○質問者2 貴重な話、ありがとうございます。私は、ベンチャー企業を営んでおります、中小企業向けのサービス産業向けのPOSレジシステム、ユビレジというサービスを提供しております。それこそ、ローカルアベノミクス、サービス産業の生産性向上というのを経営理念の一つとしてやっております。

非常に勝手ながら申し上げたいことなのですけれども、GDP600兆円達成というところについて、大企業中心からベンチャー企業中心という転換が必要なのじゃないかなと考えております。というのは、今まで大企業改善活動によって行われてきたことでは、なかなか成長できなかった。次に必要なのはベンチャー企業による破壊的イノベーション、これなんじゃないかなと思っております。それに対して、現状の国の制度というのは逆になっているのじゃないかなと。で、例えば軽減税率の補助金であるとか、そういった仕組みも大企業の、既存のPOSレジシステムだったりとか、そういうのに当てはまりやすいような制度設計になっていて、新しいシステム、サービスというのに使いづらいような。

○司会 そろそろおまとめいただけますでしょうか。

○質問者2 そういう形になっていきますので、是非、今後はベンチャー支援、破壊的イノベーションの促進というのをやっていただきたいなと思っております。よろしくお願いいたします。

○司会 ありがとうございます。続いて、最後にもうお一方と思ひます。それでは後ろの方の白い女性の方、白いお洋服の女性の方、はい。お立ちいただけますか。その方です。よろしくお願いいたします。通路の方までお出になってください。

○質問者3 松下と申します。一億総活躍のために、やはり今、登壇された皆様本当に生きる力を持った、人生を切り開いていく、切られてきた方だと思ひますが、こういうのは成人になっての再配分よりも、とにかく今、高校を卒業できない子どもが増えているという時代。やはり社会不安になりますよね。きちんと納税する、社会に参加できる子どもを育てるためには、やはりまず、子どもを小さいときから精神を安定して、しっかり見てくれる、まずは保育の現場、保育士の方の境遇をよくするということと、あと教師の方が教育以外の

部分で負担がある、そういったことがやはりあるので、とにかく格差が生まれる前に、例えばよく北欧などは、よくシングルマザーの方でも不自由なく学校に行ったりとか、基本的なことはできるということに、基本的に大人に成人。

○司会 すみません、そろそろおまとめください。

○質問者3 成人できる社会のために税金を使っていたきたい。そのためなら増税も納得できると私は感じます。

○司会 ありがとうございます。お時間の都合上、ここまでとさせていただきます。貴重なご意見、本当にありがとうございました。それでは、安倍総理、そして、加藤大臣、会場から上がったご意見に対して、お答えいただけます範囲内でよろしくお願いいたします。

○安倍内閣総理大臣 はい。3人の方からご質問をいただきました。また、ご質問とご意見をいただきました。最初の方は、教育のあり方についてお話があったと思います。受動的な教育から能動的なものに変えていってほしい。あるいは英語教育のあり方について変えてほしいという話がありました。安倍政権において、教育再生を今、進めております。まさに今、ご意見があったように、画一的な教育から、多様性のある教育に変えていく考えであります。そしてまた、英語教育においても、受験のための英語ではなくて、実際に実践で使える英語教育にするため、様々な、今、変革を行っています。しっかりとそうした意見にも答えていきたい。そうした要望にも答えていきたいと思えます。そういう変化をしっかりと起こしていかなければ、まさに国際的に活躍できる人材、あるいは日本の中において一人一人が自分の夢を実現できる社会はできないのではないかなと思います。

そしてまた、大企業方ではなくて、ベンチャーを大切にしろというお話がありました。我々、特に別に大企業を中心に、そういう批判はあるのですが、大企業のために政策を行っているということではなく、また、名目GDPの600兆円の達成というのは一人一人が豊かになる社会を作っていく結果として、600兆円というGDPを達成したいと考えています。そのために、ベンチャー企業は極めて重要であろうと思えます。先週の金曜日にも、ベンチャー大賞総理大臣賞というのを出したわけですが、これは安倍政権になってスタートしたことでございます。一昨年、米国のシリコンバレーを訪れまして、そこで活躍されている方、あるいはシリコンバレーで活躍している日本の若いベンチャー経営者から話を伺ったのですが、制度を変えていく必要性よりも、文化を変えていく必要性が大切であると。文化を変えていく必要性とは、まさに一度失敗したって、もう一回、さらにまた挑戦していこうと。一回失敗したことがむしろ勲章になっているのがシリコンバレーであって、日本は一回失敗するすと、そういう人に対しては銀行のファイナンスもつかないし、人々も投資もしない、これを根本的に改善しない限り難しいのではないかというお話を伺いました。そこで、文化を根っこから変えていく上において、我々、多くの人たちをこのシリコンバレー

に手をあげた人を派遣をいたしまして、しっかりと向こうの文化を吸収して、それでもって日本で大きな変革を起こしてもらいたいと、こう考えていますし、今後も日本の未来を担って、このGDP600兆円というのはそう簡単な目標ではなくて、いま、存在する企業が頑張れば達成するというGDPではなくて、かつてのソニーやHONDAが登場しなければできないと考えておりますので、そうしたベンチャーを育成していくための税制等々についてもしっかりと力を入れていきたいと思っております。

そして最後の方から、格差についてお話がございました。この格差については、これはずっと長い間、日本においては議論があったことである。成長か、格差の是正か、いわば分配による格差の是正、どちらを先にするのだというのは、随分昔からありました。高度経済成長のときに、この下村・都留論争というのがあって、成長していくよりも先に分配をしようという議論があったわけですが、私たちが今、進めようとしているのは、成長と分配という議論に終止符を打って、幸い、この3年間で税収が21兆円と増えたわけでありませう。消費税増税によるものは8兆円だったのですが、13兆円はプラスアルファ、私どもの経済政策もあって増えたと思っております。こうした果実をしっかりと希望出生率を1.8にしていくための子育て支援、あるいは介護離職ゼロにいくための社会保障への支援、そしてまた子どもたちへの支援等々によって、しっかりと社会基盤を作っていく。そして同時にまた、さらに成長していくために、投資をしていくことによって、我々はさらに成長し、また果実が出てくる。そして、その果実をまた今、申し上げたような分野にもまた、これは回していくことによって、成長と分配の好循環が生まれてくるわけでありませう。そして、同時に、今申し上げましたように、この成長と分配の好循環を回していく中であって、特に家庭の経済状況によって、進学を諦めなければいけないという状況はなくさなければいけないと考えています。大学や専修学校への奨学金、無利子の奨学金の拡充も増やしております。また、高校の、これは返済をしなくてもいい、返済免除の給付型の奨学金制度もスタートしておりますし、幼児教育での無償化も進めています。また、第二子、第三子の幼児教育の無償化については、第三子からですね、これは無償、第二子は半額にしていく。また、ひとり親の家庭の場合は第一子から半額にしていくということをスタートしております。徐々にではありますけれども、そうした幼児教育の無償化も進めていきたい。それによって、ご質問、ご意見を言われた方がおっしゃったように、安心できる社会基盤を作っていきたいと、そのように考えています。

○司会 ありがとうございます。お時間が近づいてまいりましたので、それでは、安倍総理、最後に本日の対話全体を通じて、何かお言葉はございますでしょうか。

○安倍内閣総理大臣 今日にはフロアの皆さんからも、それぞれの経験から貴重なご意見を伺ったと思っております。政策は机上の上の政策であってはならないわけ



でありますし、上滑りをしてはならないのだろうと思っております。皆様からいただいた体験に基づくお話をしっかりと活かしていきたいと思っておりますし、一億総活躍社会というのは、一番最初に申し上げましたように、若い人たちも高齢者も、また男性も女性も、障害がある方もあるいは難病を持つ方も、また、一回、二回失敗をした方も、すべての方にとって、可能性とチャンスがある社会を作っていきたいと思っております。そして、そういう社会を作っていくことによって、最初に申し上げました名目GDPの600兆円は達成される。そしてその達成のためにも、希望出生率1.8を実現していく。また、介護離職ゼロを実現していくことが大切であろうと思っております。我々もしっかりと政策を進めながら、力強く日本の経済が成長していく。しかし、成長していくというのは、これは目的であって、いや、手段であって、目的ではないわけでありまして。その手段を使って、国民みんなが豊かになって、国民みんながそれぞれの人生を豊かにしていくということを目指していきたいと、このように思います。本日は、ご静聴ありがとうございました。

○司会 ありがとうございました。それでは安倍総理、加藤大臣、ご降壇いただきます。皆様、どうぞ大きな拍手をお願いいたします。会場の皆様はそのまま、お席でお待ちくださいませ。会場の皆様はそのままご着席ください。

それでは、ご登壇者の皆様、ありがとうございました。どうぞ、ご降壇くださいませ。どうぞ皆様、盛大な拍手でお見送りください。

皆様、いかがでしたでしょうか。本日の模様は、後日、ポータルサイト「政府広報オンライン」に動画が掲載されます。是非ご覧いただきたいと思っております。なお、出口が混み合いますので、ブロックごとの退場にご協力くださいませ。まず、後方のステージに向かって左手の方々、こちらの方々からお願いいたします。左手の出口からお願いいたします。皆様、ブロックごとのご移動にご協力をお願いいたします。ステージに向かって左側後方の方々、左側の扉からご退場くださいませ。

アンケート用紙は受付、またはスタッフにお渡しください。今後の参考とさせていただきますので、何卒、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

(以上)